

# 和歌山県立こころの医療センター 第4次中期経営計画の主な内容

## I 計画改定の趣旨

項目	概要
1 計画改定の背景と経過	・平成27年3月に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき計画を改定
2 本計画の位置付け	・当センター運営方針及び第6次医療計画の基本方針に基づき、第3次中期経営計画の成果と課題を踏まえて策定
3 計画の期間	・平成29年度～平成33年度までの5年間 (必要に応じ随時見直し)

## II 基本方針

項目	概要	
1 基本的な考え方	(1) 県精神科医療の拠点機能	・民間医療機関で対応困難な精神科救急医療の実施 ・認知行動療法やアルコール依存症患者の治療等
	(2) 有田圏域の精神科病院機能	・在宅医療の充実(訪問診療、訪問看護) ・地域定着支援を推進
2 目指すべき病院像	(1) 患者本位の病院経営	・不採算部門や先進医療、民間が対応困難な精神科専門医療を実施
	(2) 救急医療体制の堅持	・24時間365日の救急受入体制の堅持 ・医療観察法への対応(通院)など政策的医療の実施
	(3) 集中治療による早期退院の促進	・チーム医療による入院患者の早期退院、地域移行の促進
	(4) 精神障害者の地域生活支援	・地域生活を支える団体との連携を進め、地域移行した退院患者や、未治療者、医療中断者等への支援の充実 ・専門外来の充実に努め、地域生活の定着に寄与
	(5) 職員の意識改革	・病院職員が経営感覚を研ぎ澄まし、部署間連携を強化
	(6) 他の医療機関との連携強化	・身体合併症患者等、精神科以外の医療を必要とする患者に適切な医療が提供できる連携体制構築 ・合同研修会開催、実習生の受入等の人材交流
	(7) 経営形態の見直し	・より質の高い医療の提供や持続可能で安定した病院経営
	(8) 災害時の対応強化	・災害時の医療提供体制や被災精神科病院からの患者受入 ・県外被災地への人員派遣等

### Ⅲ 具体的な取り組み

項 目		概 要		
1 病院機能強化	(1)救急医療	① 精神科救急医療システムによる救急受診体制の充実	・24時間365日決して断らない精神科救急医療を堅持	
		② 受け入れ体制の充実	・スーパー救急病棟の1階病棟への変更や、保護室の増設等	
	(2)入院医療	① 精神科スーパー救急による退院促進	・新規入院患者の60%以上を3ヶ月以内に退院させ、早期に社会復帰	
		② 他の医療機関との連携	・身体合併症患者等、精神科以外の医療を必要とする患者に適切な医療が提供できるよう、他の医療機関と連携	
		③ 地域移行及び地域定着支援強化	・退院前訪問指導を充実 ・地域の医療機関や相談支援事業所との連携強化	
		④ 精神科リハビリテーションの促進	・多様な治療プログラムにより、心と身体の両面から効果的な訓練・治療を提供	
		⑤ アルコール等依存症対策の強化	・アルコール専門病床の導入	
		⑥ 認知症患者への対応充実	・周辺症状患者の積極的受け入れ等認知症病棟の活用	
		⑦ 延べ入院患者数減への対応	・精神科医療の中核的役割を堅持しつつ、病床削減を伴う病棟再編	
	(3)外来医療	① 専門外来等の充実	・認知症や思春期、アルコール依存症等の専門外来	
		② 認知行動療法センターの開設	・医師や看護師の研修施設として、センターの開設に向けた取組	
	(4)在宅医療	① 訪問看護の適切な実施	・地元医療機関等への円滑な移行までの間、訪問看護を通じて看護及び療養上の適切な指導を実施	
		② 訪問診療の実施検討	・訪問診療の効率的展開の検討	
		③ デイケアの充実	・プログラム開発を目指すとともに、入院当初から在宅支援を想定して主治医、病棟スタッフ及びコメディカルと連携体制	
		④ 在宅患者のサポート体制構築	・在宅患者の症状増悪時に、速やかに必要な医療につなげる支援体制を構築	
	(5)医療安全 その他	① 医療安全対策	・各部署が互いの事例に学びながら、医療の質向上を図り、再発防止策を徹底	
		② 患者サービスの向上	・患者意見箱やアンケート等に寄せられる意見、相談内容や地域の相談支援事業所等の状況について、職員が情報共有	
	2 経営改善の取組	(1)収益の確保	① スーパー救急病棟の有効活用	・スーパー救急病棟を効果的・積極的に活用
			② 病院経営に関する職員の意識改革	・情報の共有化と職員の経営参画への意識の向上 ・「患者ファースト委員会(仮称)」の開催
		(2)経費の節減	① 民間への事業委託の推進	・費用対効果を勘案し、事業委託を活用
② 医薬品及び診療材料等の効率的な管理等の実施			・後発医薬品(ジェネリック)の採用拡大や医薬品・診療材料の品目数の見直し	
③ 病棟再編の具体的な検討			・延べ入院患者数の減少への対応と適切な人員配置により経営の効率化推進	
(3)未収金対策		・患者・家族の個々の事情特性に配慮しつつ、回収業務の専門家の活用により、過去の未収金の回収や不納欠損処理等を進め、未収金を縮減		
3 運営体制強化の取組	(1)電子カルテ導入による効率的な運営		・情報共有化による医療の質向上、経営の効率化のため電子カルテ導入	
	(2)効率的で効果的な人員配置及び人材育成		・外部委託の推進と県立医大附属病院との人事交流等を推進 ・階層別研修制度(一般、特別)の導入や各種資格取得の推進	
	(3)地域に開かれた運営体制		・関係機関との連携を深めるための広報体制強化 ・患者、地域住民等の目線で医療の質向上に向けた体制づくり	